（第三種郵便物認可）　時事新報　（日曜日休刊）（定價金三錢）

時事新報

第千二百五十八號
明治十九年四月廿四日　土曜日
舊丙戌三月廿一日（甲、寅）
日出午前五時十八分　日入午後六時三十九分
月出午後十一時五十五分　月入午前九時三十四分
滿潮午前九時十二分　午後九時三十二分
（西暦一千八百八十六年）

時事新報定價

一枚金三錢〇一箇月前金六十五錢〇三箇月前金一圓八十錢〇六箇月前金三圓四十錢〇一箇年前金六圓五十錢〇郵便税一箇月金廿六錢〇一箇年金三圓十二錢〇左ニ揭クル各地ニ於テハ該地賣捌所ヨリ遞送無料ニテ配達致候（但本社ヨリ直接郵送スルモノハ此限ニアラズ）

東京、横濱、横須賀、神奈川、至小田原驛、新潟、大坂、京都、大津、神戸、尾ノ道、馬關、岡山、和歌山、德島、高知、下ノ關、長崎、名古屋、岐阜、岡崎、四日市、津、松坂、山田、仙臺、福島、二本松、石ノ巻、白石、米澤、盛岡、青森、弘前、宇都宮、高崎、鹿沼、八王子、千住、草加、越谷、粕壁、杉戸、幸手、久喜、栗橋、千葉、銚子、寒川、佐倉、東金、市川、八幡、船橋

其他鐵道地遞信官ノ關所ハ同レク遞送料不申受候

時事新報廣告料（前金）一行ニ付

一行廿四字詰	一日限	二日以上六日迄	七日以上十五日迄	十六日以上
自一行至十行	十錢	八錢	七錢	六錢八厘
自十一行至三十行	九錢	七錢	六錢三厘	五錢九厘五毛
三十一行以上	八錢	六錢五厘	五錢八厘五毛	五錢五厘

時事新報

肉食を盛んにするは易し

文明社會の事物はたゞ單に人の心身の働きに外ならず、人の心身の働きを制するもの一にして足らずと雖も食物これが主因にして同じく其食物の中に於て彼の菜食肉食の別に由りて國民心身の働き即ち言葉を替へてこれを言へば其國文明富強の程度に大懸隔を生ずるなど事實睹易きの道理にして新奇らしく之を陳ずるを要せざるなり依て理論は深くも逐はず之れを事の實例に照らし見るに西洋諸國毎年肉類の消費高は

北米合衆國の人民一名に付		一百二十封度〇〇
英國の人民	同	一百十九封度一〇
日耳曼の人民	同	八十四封度五一
佛朗西の人民	同	八十一封度八八
歐羅巴全洲は平均毎人		五十七封度五〇

次に謂はゞ我日本人の肉食高は毎年凡そ幾干なるべきやと問はるゝに於ては前記の消費額に比較して甚だ赤面の數答を爲さゞるを得ざるなり第四統計年鑑に依て明治十三年以降四個年間の食牛屠殺表を見るに

明治十三年	牝牡合せて	三五、三六一頭
同　十四年	同	三六、六二一
同　十五年	同	三六、二八八
同　十六年	同	三七、八七九

牛一頭に付き外國種なれば肉平均三百五十斤を得らるべしと雖も日本種の矮小牛に向て平均此三百五十斤の計算を立つるは過分過當の計算なれども暫くこれを許し且つ日本人の肉食は牛の一種の外に羊豚の各種あり其消費高は據るべきもの無けれども其額僅少ならざるものと假定して臨時にこれに牛肉同樣の數額を與へ然る後之を國の人口に割合するに毎人一年の消費高僅々八十匁内外にして若し單に牛肉の一種に付て計算せば一人平均四十匁内外に過ぎざるの割合なり統計の誤あるものは今假に擱き難きとなし唯、事の大体上極めて寛に計算するも日本にて畜産の肉の消費額は毎人一年一斤以上に及ぶ能はざる者として事實に大相違は無かるべきなり今假に人身を蒸氣機關として其口に食ふ肉を石炭に譬へんならば日本人は力も恰も僅々一馬力なるに引替へて歐米人は八十乃至百二十馬力を有するものにして隨て其活動運轉の力に著しき相違を生ずるは固より明白なるん每度我輩の申陳する通り今の文明世界は恰も一種戰爭の修羅場にして國の盛衰、強弱はたゞ人の力の多寡大小に基きて而して其人力の多寡大小亦唯單に心身の元氣なる食物の精粗如何に在るとは理論上に於て誰も彼も皆之を領承して一も否字を唱ふる人あることなしと雖も偖然らば實際に其法を行ひて彌々肉食を盛んにするの途を講ずる者ありやといふに世間一般殆んど此邊には無頓着にして敢てこれを顧みる者なく甚だ怪しむべき事相なるに似たれども一歩退て熟々考ふる時は又大に其原因なきにしも非ず即ち肉の價の甚だ不廉にして現今の有樣にては肉は日用品たるに至らずして未だ贅澤品の部内に留るが故ならん

肉食の美と要とは衆人口に唱へ心に服して決して異議あると無きにも拘はらず事實肉食の甚だ盛んならざるは第一日本の肉價の不廉なると第二其價の不廉ならずとするも各地共其價の高低變動の甚だしきとの兩原因よりして致す所のものなりと斷定するの外なし我輩は進んで此事を論ずるに先ち參考の爲め世界中にて牛肉の價の最も不廉なる其一地即ち英京倫敦の相場を揭げ示すべし

倫敦府肉類市場牛肉一封度の價格表

（一封度は我百二十一匁六分、日本の牛肉も百二十匁を以て一斤と算す故に一封度は乃ち一斤と知るべし又一片金は我二錢一厘に當る）

	最低價	最高價
千八百八十二年		
三月三十一日	四片二分ノ一	七片二分ノ一
六月三十日	五片	八片
九月三十日	五片	八片四分ノ一
十二月三十一日	四片八分ノ五	八片八分ノ一
千八百八十三年		
三月三十一日	五片八分ノ五	八片八分ノ一
六月三十日	五片	八片
九月三十日	五片	八片八分ノ三
十二月三十一日	四片四分ノ三	八片
千八百八十四年		
三月三十一日	四片二分ノ一	七片四分ノ三
六月三十日	四片六分ノ一	七片八分ノ五
九月三十日	四片八分ノ三	七片二分ノ一
十二月三十一日	四片八分ノ一	七片二分ノ一

右倫敦市場三箇年間の牛肉相場最低の價一斤九錢五厘を降へずして最高のものも尚ほ十七錢六厘と出でざるなり

（未完）

官報

〇勅令

朕明治十九年度ノ歳計豫算ヲ裁可シ茲ニ之レヲ公布セシム

御名　御璽

明治十九年四月廿一日

内閣總理大臣伯爵伊藤博文
大藏大臣伯爵松方正義

勅令第二十二號

明治十九年度歳計豫算

歳入

第一部

第一款　内國税　金六千四百七十九萬八千二十九圓〇第一項　地租　金四千三百七十五萬千五百八十二圓〇第二項　國立銀行税　金二十二萬千八百五十圓〇第三項　證券印税　金八十二萬五千八百八十九圓〇第四項　訴訟用印紙料　金三十九萬六百二十九圓〇第五項　北海道物産税　金五十三萬八千二百十六圓〇第六項　米商會所税　金三十一萬二千三十一圓〇第七項　株式取引所税　金七萬三千二百九十圓〇第八項　酒造税　金千四百八十四萬三千三十九圓〇第九項　醤油税　金二萬七千八百圓〇第十項　麹營業税　金二十六萬六千五百十圓〇第十一項　菓子税　金四十五萬圓〇第十二項　煙草税　金百五十萬千百八十四圓〇第十三項　賣藥税　金三十五萬五千六百二十六圓〇第十四項　船税　金二十三萬千百六十九圓〇第十五項　車税　金四十七萬八千六百八十九圓〇第十六項　度量衡税　金千七百三十四圓〇第十七項　牛馬賣買免許税　金七萬二千四百八十二圓〇第十八項　銃獵免許税　金五萬六千三百九圓

第二款　關税　金二百六十二萬千七百七十四圓〇第一項　海關税　金二百六十二萬千七百七十四圓

第三款　過年度收入　金三十一萬三千三百九十二圓〇第一項　内國税　金三十一萬三千三百九十二圓　第一部合計金六千七百七十三萬三千百九十五圓

第二部

第一款　郵便及電信收入　金三百十八萬四千二百六十七圓〇第一項　郵便收入　金二百三十萬千三百九十九圓〇第二項　電信收入　金八十八萬二千八百六十八圓

第二款　森林收入　金三十九萬二千三百九十三圓〇第一項　貸下料　金九千四十圓　〇第二項　拂下代　金卅八萬三千三百五十三圓

第三款　官業諸收入　金百四十一萬三千百六十八圓〇第一項　官業益金　金百十二萬五千五百七十一圓〇第二項　官業收入　金二十八萬七千五百九十七圓

第四款　官有物貸下及拂下代　金四十七萬三千七百七十一圓〇第一項　貸下料　金二十二萬千八百十四圓〇第二項　拂下代　金二十五萬千九百五十七圓

第五款　免許及手數料　金十萬二千五百十六圓〇第一項　免許料　金二萬二千六百八十二圓〇第二項　手數料　金七萬九千八百卅四圓

第六款　貸付返納金　金四十七萬七千百七圓〇第一項　貸付返納金　金四十七萬七千百七圓

第七款　雜收入　金九十一萬八千六百八十一圓〇第一項　鑛山借區税　金一萬三千五百十八圓〇第二項　官報賣下代　金十萬八千四百圓〇第三項　徴罰及沒收金　金三十三萬七千八百九十九圓〇第四項　辨償金　金四萬四百五十圓〇第五項　雜入　金四十一萬八千四百十四圓

第八款　過年度收入　金三百十七圓〇第一項　森林收入　金二百四圓〇第二項　官有物貸下及拂下代　金百十三圓　第二部合計金六百九十六萬二千二百卅圓　歳入總計金七千四百六十九萬五千四百十五圓（以下次號）

（本年四月廿三日官報號外）

雜報

〇大坂市中は不景氣　大坂よりの通信に當地は市中一般に連年の不景氣にて何れの商家も商業を營みて損失とならんよりは寧ろ節儉するに若かずと説を定め退て守るの策を執るもの多き事なるが今各商の狀況を大略爰に記せんに銀行は孰れも日々に貸金の返金あるのみにて借人は甚だ少く隨て日歩も漸次緩慢にして更に引締るべき模樣なし、各會社は商業の不振に從ひ物品の賣買少きが爲め利益は大に減じ平均例年の半額にも昇らざる有樣なれば役員抔を減じ費用を節するの一方に傾き居れり、各商業家は各會社と同樣にて問屋向は物品の不捌なるが爲め賣殘り商品を庫中に堆積しあるを以て仕入を見合せ新に物品を買入るゝもの少く中にも上等品は少しも捌け行かず下等品は少々宛賣れ退きあるも是れとて捗々しからず尤も本年一月以來は少しは景氣付たる模樣あり　昨今市街に空家の多きは近年に見ざる程にして現今凡そ六萬餘戸の内凡そ四分通りは空家なりと云へり其原因は從來船場其他上等の地に於て商賣をなすものは家賃の高きに恐れて其安き上町へ轉居し上町邊の者は
一般に漸次下落
直なりと云へり
分か減少しある
とあし居れば至
ふて汽船又は三
支、昨今は花見
花見連は例年ふ
む者は稀にして
携へ居りて茶代
屋の日々は揚り
頓堀の芝居は絶
景氣の有樣は更
者の二三名も居
直なる上に握飲
は云ふまでもな
れども下等は劇
へ參詣の道者が
けれども上等の
云々

〇陸奥氏來縣の
兼て電信にて報
より當地へ來着
て同氏の出迎と
々は十六日の夕
に集りたるが
には二百餘名の
若松町の奥野か
亭に到り茲にて
にて大阪と發し
迎の八百名計居
の瀨河原に同氏
迎へたる一隊あ
るや河中の洲に
合圖に烟火數十
紋所と染扱たる
建たり一同は此
前後左右列と正
會部へ着ぬ
にて昨日大坂及
縣會議事堂に招
に談話をなし聊
には故諸口梅
の菩提寺なる感
當地の有志者が
都合なりと聞く

〇緬甸の近狀、
一昨の報に亂民
英官は同地の文
數の兵を派遣せ
少佐ブラドン氏
を以てサゲイン
と攻撃し五分時
遁棄し其餘の殆
四名印度兵二名
は兵隊を率ゐて